

令和3年7月20日

保護者様

名古屋市立本城中学校長
清水俊行

通知表の見方について

残暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校教育の推進にあたって、ご理解とご協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、本年度より新学習指導要領が実施され、育成を目指す資質・能力は「学びに向かう人間性」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」として三つの柱で整理されました。これに基づき、学習評価につきましても、新しく次のようになっています。

通知表は、各学期における学習成績ならびにお子さまの学校生活の様子をご家庭にお知らせするものです。お子さまと一緒にご覧いただき、ご確認いただくとともに、お子さまの今後の学習や生活にお役立ていただければと思います。

1 各教科の学習の記録

○ 観点別学習状況について

各教科の学習目標に対し、その達成状況を観点ごとに評価したものです。

A：十分満足できると判断されるもの

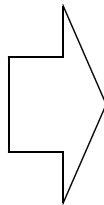
B：おおむね満足できると判断されるもの

C：努力を要すると判断されるもの

○ 評価の観点

昨年度まで〈4観点〉

関心・意欲・態度
思考・判断・表現
技能
知識・理解(鑑賞)



本年度から〈3観点〉

知識・技能
思考・判断・表現
主体的に学習に取り組む態度

※ 国語は5観点（①関心・意欲・態度、②話す・聞く、③書く、④読む、⑤知識・理解・技能）から3観点へ

【知識・技能】

各教科等における知識及び技能の習得状況について評価するとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得たりしているかを評価します。

【思考・判断・表現】

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価します。

【主体的に学習に取り組む態度】

知識及び技能を獲得するために粘り強く取り組んだり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価します。

○ 評価について

観点別学習状況の達成の様子をもとに、教科の学習の状況を総括的に評価したものです。

- ・ 1、2学期は学期別の評価が記入されますが、「学年」の欄には、1・2・3学期を総合的に判断したものが「学年」の評価として記入されます。
- ・ 各教科の評価は5段階で表し、5・4・3・2・1と表示してあります。
- ・ 表示は、中学校学習指導要領に示す目標に照らして、次のように表しています。

- 5 : 十分満足できると判断されるもののうち、特に高い程度のも
 - 4 : 十分満足できると判断されるもの
 - 3 : おおむね満足できると判断できるもの
 - 2 : 努力を要すると判断されるもの
 - 1 : 一層努力を要すると判断されるもの

- ・ 道徳の評価については、文章で記述してお知らせします。

2 総合的な学習の時間の記録

この時間に行った学習活動の状況について、活動の様子や活動を通して身に付けた力などが記入してあります。3学期（学年末）にお知らせします。

3 健康の記録

身体測定等の結果が記入してあります。

視力については、眼鏡等を使用しているお子さまは、裸眼視力検査を実施していません。眼鏡等の欄に記載してあります。

4 出席・欠席等の記録

欠席、遅刻、早退等の記録です。なお、1学期は7月まで、2学期は11月まで、3学期（学年末）は3月まで記入してあります。

5 所見

学習状況、生活状況、特別活動、学校行事等で、努力していることや記録として残しておくといふと判断される事柄などが記入してあります。3学期（学年末）にお知らせします。

6 その他

通知表は、学期ごとに新しい通知表をお渡しします。新学期に学級担任へ返却する必要はありません。2学期には、また新しい通知表をお渡しします。